

平成25年 第9回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 16

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年5月23日(木) 午後2時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	議案第6号	平成26年度使用教科用図書採択に関する方針なら びに組織について	
4		諸報告	

出席委員

委員長 松 榮 徹

委員長
職務代行者 尾 市 雅 子

委員 加 藤 隆一郎

委員 磯 部 裕 子

教育長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社会教育室長兼文化財資料館長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教育振興部参事兼生涯学習センター所長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩
中 央 公 民 館 主 幹	松 山	幸 江

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 6	平成26年度使用教科用図書採択に関する方針ならびに組織について	25.5.23	25.5.23	可 決

[開会 午後 2 時]

- 松榮委員長 只今より、平成 2 5 年第 9 回川西市教育委員会(定例会)を開会いたします。
- 松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。
- 教育総務課長 (藪内) 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。
本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。
- 松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。
- 松榮委員長 これより日程に入ります。日程第 1「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、加藤委員、磯部委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。
- 松榮委員長 では次に、日程第 2「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 7 回定例会及び第 8 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しております。事務局からご説明をお願いいたします。
- 教育総務課長 (藪内) それでは、まず第 7 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。
まず、1 ページ目に会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 8 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。
最後に署名委員の署名ということで、第 7 回定例会、第 8 回臨時会ともに尾市委員、加藤委員にご署名を頂戴しております。
以上でございます。

松榮委員長 説明は終わりました。只今のご説明について、質疑はございませんか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声)

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。第7回定例会及び第8回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

松榮委員長 では次に、日程第3、議案第6号「平成26年度使用教科用図書採択に関する方針ならびに組織について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

教育情報センター
所長(山本) それでは、議案第6号「平成26年度使用教科用図書採択に関する方針ならびに組織について」のご説明を申し上げます。1ページをご覧ください。

本案は、平成26年度使用教科用図書採択に関する方針ならびに組織について、川西市教育委員会事務処理規則(昭和42年川西市教育委員会規則第13号)第10条第1号の規定により議決を求めるものでございます。

そこで本案を提出し、方針ならびに組織について教育委員会の議決を求めるものであります。

2ページに挙げております平成26年度使用教科用図書採択方針についてご説明いたします。

(1)採択の基本方針といたしまして

採択にあたっては、県教育委員会発行の「調査研究資料」を参考に、当地区の教育的文化的諸条件及び義務教育諸学校間の連携を考慮し、十分な調査研究を行い慎重に採択する。と、いたします。

ア 小学校教科用図書の採択(特別支援学校小学部、特別支援学級を含む)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定により、平成25年度使用教科用図書を継続して採択する。と、いたします。

イ 中学校教科用図書の採択(特別支援学校中学部、特別支援学級を含む)

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条の規定により、平成25年度使用教科用図書を継続して採択する。と、いたします。

ウ 特別支援学校ならびに特別支援学級教科用図書の採択

学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の採択にあたっては、県教育委員会発行の「調査研究資料」を参考の上、十分な調査研究を行い適切な教科用図書を採択する。と、いたします。

続きまして、その採択に関する組織についてご説明いたします。3ページをご覧ください。

平成26年度使用教科用図書の採択に関する組織について

川西市教育委員会は、教科用図書の採択を行うにあたり、広く教育関係者の意見を求め、採択の適正化を図るために、下記のような諮問委員会を設ける。と、いたします。

(1) 特別支援学校ならびに特別支援学級教科用図書採択の組織についてでございます。

ア 平成26年度に使用する、学校教育法附則第9条に規定された特別支援学校ならびに特別支援学級教科用図書採択に関する答申を提出するように諮問する。と、いたします。

イ 協議会の委員は、より幅広く意見を求める観点から、校長、主幹教諭又は教諭、保護者代表、学識経験者ならびに教育委員会事務局職員より選任する。と、いたします。

ウ 協議会は、小・中・特別支援学校の校長・教頭・主幹教諭・教諭の中から、「川西地区教科用図書調査員会」(以下、調査員会という)の調査員を委嘱して、教科用図書の調査研究を依頼することができる。と、いたします。

エ 調査員会では、教科用図書について調査研究を十分行い協議会に報告する。と、いたします。

2番、協議会の任務についてです。

平成26年度使用教科用図書について校種、種目及び種類ごとに教科用図書を調査研究し、教育委員会に答申することとしております。

これを図にしております。それ、下の図をご覧ください。

川西市教育委員会より教科用図書採択川西地区協議会に教科書採択について「諮問」をいたします。「諮問」を受けた協議会は、川西地区教科用図書調査員会を設け、そこに教科用図書の調査・研究を「依頼」と

いう形になります。それが左側の矢印になっております。

そして、調査員会は今回の使用教科用図書を調査・研究し、採択候補となった教科用図書を協議会に「報告」いたします。上向きの矢印でございます。その「報告」を受け、協議会は協議を行い、その結果を教育委員会に「答申」するという形になります。

そして、教育委員会は「答申」を受け、平成26年度使用教科用図書を「採択」するということになります。

このような流れで、採択を進めてまいりたいと考えております。

4ページ、5ページをご覧ください。教科用図書採択に際しましての協議会規約を載せております。組織につきましては第6条に基づき、協議会の委員を川西市教育委員会より5名、猪名川町教育委員会より4名、事務局を設置する教育委員会より別に1名の計10名でいたします。本年度は、事務局が猪名川町ですので、川西市教育委員会より5名、猪名川町教育委員会より5名、計10名の委嘱をもって組織いたします。

また、調査員会につきましては第10条3項に基づき調査研究の委員を、川西市4名、猪名川町2名、計6名の教職員に委嘱いたします。

次に、「平成26年度使用教科用図書採択川西地区協議会委員の委嘱」についてであります。6ページの「名簿」をご覧ください。先ほどご説明いたしましたとおり、川西市におきましては今年度、5名の委嘱となっております。お一人ずつ紹介させていただきます。義務教育諸学校の区分より、川西市立加茂小学校校長今崎充康様、そして、もう一方、川西市立桜が丘小学校教諭中島早苗様のお二人を、学識経験者区分より、川西市立桜が丘小学校の元校長であらせられます石川かずみ様、そして、保護者代表区分より川西市PTA連合会会長中井成郷様、関係市町教育委員会事務局職員区分からは川西市教育委員会学校教育室室長上中敏昭様。以上の5名の方に委嘱いたしたくお諮りいたします。

また、協議会委員の任期は、協議会成立の平成25年6月5日水曜日から、平成25年8月31日まででございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。

松榮委員長

説明は終わりました。質疑・ご意見等はございませんでしょうか。

松榮委員長

磯部委員はこの流れをご存じないので、代表で質問をさせていただきますが、3年に一度でしたか、本改定は、

教育情報センター

4年に一度です。

所長（山本）

松榮委員長 その辺を少しご説明いただけませんか。中学校と小学校の時期がずれる件もですね。

教育情報センター
所長（山本） 中学校教科書につきましては、一昨年度採択いたしまして、昨年度より新しい教科書を使用しております。小学校はさらにその前年度に採択し、使用していきまして、4年に一度、採択を行うということで、4年間は同じ教科書を使用いたします。

ただし、9条本と言われております特別支援学級、特別支援学校で使用します教科書につきましては、毎年、県教育委員会より資料があがってまいりまして、その資料をもとに、その資料の中から選びましたり、特別支援学級の担任の先生方や特別支援学校の先生方に調査員をお願いしまして、それ以外に、川西市にとってどういう教科書を使ったらいいのかという子どもたちの実情に合わせて望ましい教科書がある場合は、それを教科書の候補としてあげさせていただいております。

磯部委員 ありがとうございます。

松榮委員長 ご質問ございませんか。
よろしいですか。

尾市委員 この「調査研究資料」というのは、私たちも拝見することができるのでしょうか。

教育情報センター
所長（山本） 今年度のものはまだ届いておりませんが、届きましたらお見せすることは可能です。

尾市委員 どういうことが書いてあるのかなと思ひまして。

教育情報センター
所長（山本） 昨年度の資料ですと、図書名ですね、絵本でありますとか、図説でありますとか、図鑑でありますとか、これが特別支援学校の子どもたちに適切なんではないかと県の教育委員会が判断しました図書名、それから、出版社名、それと価格が載っております。

尾市委員 その分ですか。

教育情報センター
所長（山本） はい。

尾市委員 いつも見せていただいている、あの分ですね。

学校教育室長
（上中） その資料でございますけども、県の方からベースとなる資料がございますので、さらにまだ必要と思われるそういった一般図書、9条本ですね、そういうものがあれば、また調査員の方でそれを調べて、それを検討するというような形になっています。

尾市委員 ありがとうございます。

松榮委員長 ほかにございませんか。

松榮委員長 それでは、私から質問させていただきます。
普通教科書については本改定の年ではないので、協議会は発足されますけども、適正かどうかを、もう一度、再度見直す程度にされるわけですか。

教育情報センター
所長（山本） はい、おっしゃるとおりでございます。

松榮委員長 そうですか。こういうパターン、例えばこの教科書についても、毎年この時期に同じように我々に対して提示されるのですが、去年の委員会において指摘したことがありますか、覚えておられますか。

教育情報センター
所長（山本） 申し訳ありません。

松榮委員長 定期的こうして上がるような案件については、去年の議事録を事前に見ておいていただかないと、同じことをまた言わなければいけないことになって進展しないと思います。

教育情報センター
所長（山本） 申しわけございません。

- 松榮委員長 その件について今から指摘しますけれども、まず6ページの人選について。もう一度指摘いたします。
- まず、今崎先生については結構だと思います。あとの中島さんと石川さんを選ばれた理由を、まずは報告してください。
- 教育情報センター
所長（山本） まず、桜が丘小学校の中島早苗先生についてであります。こちらの方は校長会からの推薦ということでお願いしております。理由は、中島先生が今年度の、特別支援教育担当者会という会がございまして、そちらの方の会の中島先生は指導専門委員をさせていただいておりますので、そちらの関係から中島先生がよいのではないかということで推薦をいただきました。
- それから、石川かずみ先生につきましては、昨年度の様子もご存じであるということで、私の方から、今年度も引き続きお願いできないかということをお声かけさせていただきました。
- 松榮委員長 私の意見としては、この方、退職校長だと思っておりますけれども、何年前に退職されておりますか。
- 教育情報センター
所長（山本） たしか、すみません、存じ上げておりません。
- 松榮委員長 この「職名等」のところを見ますと、バランスが少し悪いように思われませんか。一番上の方が加茂小でしょう。その次、桜が丘、桜が丘。川西市は広いんですよ。やっぱり地区的なバランスも考えないといけないし、そして、石川かずみ先生は何年に退職されたか、一度調べられて、もっと直近で退職されたいい方がおられるはずですよ。
- それと、小学校、中学校、バランスが欠けてないですか。その点をもう一度考えられて人選されるべきだと思います。いかがでしょうか。
- 学校教育室長
（上中） 今回の、まず川西市立加茂小学校の校長先生でございますけれども、今回、特別支援学校、特別支援学級ということで、第9条本を使うということで、特に小学校の方で多く使われるということで、小学校長会の方から出ていただいたというふうなことでございます。
- 通常の中学校、小学校の採択のときには、担当地区が川西の方になりますので、もう1名ここに加わるということになります。そうなりますと、中学校の校長会長の方からまた推薦させていただきまして、ここに加わっていただくというようなことも考えております。

以上でございます。

松榮委員長 その辺のバランスをもう一度見直しされて、案としてあるので、もう一度見直されることもあるかなと思い申し上げました。いかがでしょうか。

教育情報センター
所長（山本） 申しわけございませんが、来年度にもう一度、再考させていただきたい
と思います。

松榮委員長 わかりました。
では、そのように、来年も、こういうことがあったということで、バランスを考えられるように。今回は、ここでおさめさせといていただきましょう。

そういうふうに、各部署におかれましても、同じようなことが、多分、毎年発生しますので、前年度の議事録ぐらいは、チェックされて、また前向きに、同じことにならないように、委員の意見が去年も出ていたはずで
す。どうぞよろしく。

これは協議会ですけれど、もう一つ下の組織がありましたね、調査員ですね。こちらについても、去年、発言させていただいておりますからね。その調査員の方が我々に対して説明をされましたけども、そのときに十分な説明ができませんでした。ということは不適格だと私は思いますから、そういうことのないように、いい方を選んでいただくように。特に社会と英語教育の方に関しては、的確に回答できるような方を、次の時期には気をつけて人選をされないといけないと思います。

教育情報センター
所長（山本） 今年度は委員長もおっしゃっていただいたとおり、特別支援学校、特別
支援学級使用教科用図書に関してのみ調査員を委嘱いたしますので、今年
度は小学校、中学校の各教科の委嘱はございませんので、その説明は、申
しわけございませんが、来年度以降の検討にさせていただきます。

松榮委員長 はい、わかりました。よろしく願いしておきます。

松榮委員長 ほかにございませんでしょうか。

（「はい」の声）

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。議案第6号につきましては、これを可決

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長　ご異議なしと認めます。よって、議案第6号につきましては、可決されました。

松榮委員長　では次に、日程第4、諸報告であります。諸報告1「生涯学習センター運営委員について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

生涯学習センター
所長(中定)　それでは、諸報告1「生涯学習センター運営委員」についてご報告いたします。

同委員につきましては、平成25年3月31日をもって任期満了となったため、資料1で示させていただきました名簿のとおり、新たに委嘱させていただきましたので、ご報告させていただきます。

新しく委嘱させていただきました委員は2名で、残りの8名は再任でございます。

委員の紹介をさせていただきます。資料1ですね。資料1の名簿上段から大塚啓子委員、常行貞臣委員、堀田啓子委員、松浦孝治委員、石津容子委員の5人は再任で、選出区分は学識経験者でございます。大音裕子委員、山本朗委員のお二人は団体のご代表で、再任でございます。安藤真弓委員は再任で、選出区分は社会教育委員代表でございます。新木克昌委員は新任で、選出区分は学校代表でございます。仲岡博明委員は新任で、選出区分は行政代表でございます。今回の任期は、平成27年3月31日までとなっております。

また、4月4日には第1回運営委員会を開催させていただきまして、委員の互選により委員長には大塚啓子委員、副委員長には大音裕子委員が選任されております。

以上、ご報告申し上げます。

松榮委員長　ご報告についてのご質問はございませんでしょうか。

尾市委員　これも同じ質問をしたと思うんですけど、この委員会というのは年に何回ぐらい開かれて、どのようなことを協議されるのでしょうか。

生涯学習センター　まず、回数といたしましては、3回を予定しております。初回は4月4

- 所長（中定） 日に済んでおるんですけども、前年度の反省を踏まえて、例えばアンケート調査の結果でありましたりとか、また、3月には新たな学科の申込みが済んでおりますので、そうした申込み状況、それと、今後の新年度の学習の経過のあり方等を審議いたします。2回目は、主に大体6月ごろの開催を目指しております、新たな年度、今でしたら平成26年度、新年度の学科のそのプランニング等をご検討いただきます。3回目につきましては、大体11月末を予定しております、これにつきましては、6月の審議を踏まえまして、新年度こういう学科で進めたいというふうなことでの指導・助言を頂戴する、そういった審議経過の予定となっております。
- 以上です。
- 尾市委員 ありがとうございます。
- 松榮委員長 ほかにご質問はございませんでしょうか。
- 磯部委員 再任の方が多いようですが、一番長い方でどれぐらいなさっているのでしょうか。
- 生涯学習センター
所長（中定） 今一番長い方で、委員長をしていただいております大塚啓子委員、こちらの方で今18年目であったと思います。少し今不確かな資料で申しわけございません。これについては、この方につきましては、やはり長期にこういう職におられるということで、問題視されることもあるんですけども、実際、公民館とかそういうきちと法にのっとりた事業ということでの審議会ではございません。生涯学習センター、非常に他市にないユニークな事例として、そちらの運営をしていただいているということで、以前から、もう亡くなられました前田一清前運営委員長の補佐として長年尽くしていただいた大塚啓子委員が最長でございます。あとの方は大体10年以下。
- それと、再任が多いのではないかというご指摘もあろうかと思っておりますけども、ここ2年では5名の方がかわっておられるということもありまして、今回の委員の更新では再任の方がふえておるといような事情になっております。
- 磯部委員 ありがとうございます。
- 松榮委員長 レフネックも20回生を迎えられて、いろいろな意見を集約されて活性化につなげていただきまして、市民にいい講座を提供していただきますよ

うに、また、来年度はアステの方へ移られるようなことも聞き及びして
ますし、希望者で89名ですか、受けられなかった方が今年度もおられた
と解釈しておりますけども、多くの市民の方々が、受けた方が全員受け
ていただけるようなことができたらと思います。また、委員の方と一緒に
お図りいただきまして、よろしくお進めいただきますようお願いして
おきます。

どうぞ、加藤先生。

加藤委員

この表全体のことなんですけど、「氏名」はよいとして、「専門分野等」
のところ、専門分野が元社会教育委員っていうのは僕にはちょっと理解
できなくて、こういう場合に出る専門分野を書く意味というのは、各範囲
にわたってどの講座を持ってきても、そこに対して一言言えるような人が
いるっていうための専門分野の記載ではないのかなと思うんです。だから、
松浦副会長の名前が出ていますけども、川西市歯科医師会代表というのは
専門分野ではなくて、医療関係者ですね、っていうところですね。それと、
この「専門分野」と「根拠」というのが、その分け方はいいと思うんです
けど、ごっちゃになっていて、どっちでもとれるような記述になっている
から、表自体の意味っていうのが、「専門分野」をもう少し、例えば堀田
先生であれば、元教育委員長でもありますけども、専門分野は音楽の方で
あれば音楽であるとか、そういうところで網羅しておく方が表として見た
ときのバランスとしてはいいと思いますけど。

「根拠」は、川西市の歯科医師会推薦っていうのを根拠になると思いま
すしね。もし可能でありましたら、なかなか書きにくいところもあるし、
いろんな多岐にわたる評議会とか委員に入っている方もあると思うんで、
なかなか記述は難しいと思いますけども、分野がわかるようにした方がも
う少しいいかなと思います。

生涯学習センター
所長（中定）

今後、実態に合わせて適切な表現に改めたいと思います。よろしくお願
いいたします。

松榮委員長

ありがとうございます。
先生、併記でもよろしいね。

加藤委員

そうですね。

松榮委員長

こういう方面に造詣が深いというような形で括弧を組んで入れるとかと

というようなことも考えられるかな。

加藤委員 そうですね。要するに、その分野があった方がいろんな、もともとの生涯学習センターの講座というのは分野があることなので、どの分野を持ってきてもバランスがとれるというか、誰も意見できないような講座を持ってくるのも、また意味がないですからね。

松榮委員長 どうぞまたご検討ください、次回に。
よろしいですか。

松榮委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。
次回の定例教育委員会は、6月20日木曜日午後2時から、庁議室において開会いたします。

松榮委員長 これをもちまして、第9回川西市教育委員会（定例会）を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

[閉会 午後2時31分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年6月20日

署名委員 加藤 隆一郎 ⓐ

磯部 裕子 ⓐ